

緊急事態宣言・都の営業時間短縮要請を受けて 都は財政支援を早急に

令和3年1月7日、政府より首都圏一都三県を対象とする「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」が再発令されました。

これを受け、東京都から飲食店の8時までの時短営業やテレワークの更なる推奨など、都民の皆様にご負担をおかけする要請が出されました。

年末からの急速な感染の拡大と、重症者の増加で医療限界が近づいているなかでの緊急事態宣言、コロナ禍で事業に大きな影響を受けている方のお気持ちを察し、断腸の思いであります。

なかでも飲食店に対する営業時間短縮要請は今回で6度目になります。苦しい経営状況の中、最大限感染防止のとりくみをしてくださっている事業者の皆様にとりくみの回数のご負担をお願いしてきたという事は重大なことです。肝に銘じて東京都は感染防止策に

全力を挙げねばなりません。

都は飲食店に対し、「感染拡大防止協力金」の支給を発表しましたが、「現場」の料理飲食業組合や麺類協同組合の皆さんにお話を伺うと、営業時間短縮要請の影響は飲食店だけでなく、飲食店に肉や魚、野菜やお酒などを納品している業者の方、それらを運ぶ運送業の皆さん、またお店のリネンなどを扱っている事業者など幅広い業種に影響を及ぼして、そちらが心配だとの声を多く耳にします。

飲食店が協力金で生き延びることが出来ても、関連事業者が耐え切れなければ飲食業は成立しません。現状の財政支援は十分ではありません。

また、コロナ禍が長期化する中で、感染拡大防止協力金のような支援金の対象とならない業種は、たくさんあり、毎日会派には悲鳴のようなご相談が多

く寄せられております。

都議会自民党は要請発表直後、都知事に対し、関連事業者に対する財政支援に早急にとりくむよう緊急要望を提出するとともに、東京都から国に対し、持続化給付金や家賃支援給付金、雇用調整助成金などの支援策を継続するよう要請を出すことを求めました。

まもなく開会となる令和3年第1回定例会でも、これら追加の支援策について積極的に本会議や委員会でもって参りますのはもちろんのこと、自民党内のパイプを通じて、政府に対しても継続して働きかけを行ってまいります。



2021 winter



東京都議会議員
活動レポート

かの 弘一

Profile

1958年12月東京都港区生まれ。港区立 白金小学校、高松中学校、日本大学 法学部卒業。

1999年、港区議会議員に初当選。以来4期連続当選。港区議会議長などを歴任。

2013年、東京都議会議員に当選し、現在2期目。

2017年、総務委員長に就任。

現在 都議会自民党幹事長代行、議会運営委員、自民党港区総支部支部長。



公式 WEB



YOUTUBE



東京のコロナ対策をレポート！

第4回定例会代表質問



▼ はじめての代表質問

昨年12月16日に行われた都議会第四回定例会、最終日の本会議で東京都から追加の補正予算案の提案があり、追加日程で各会派の代表質問が行われることになりました。

前日夜に急きょ質問が行われることが決まったため、準備期間はごくごく限られていましたが、制限時間ぎりぎり約22分間、小池知事や各局に対し、新型コロナウイルスの感染拡大防止のとりくみを中心に21問の質疑を行いました。(右一覧ご参照)

▼ 議会の責任を果たすべき

そんな中、都議会第一会派の都民ファーストの会が、持ち時間40分のところ約8分で質問を終えるという都政を預かる議会の一員として大変残念な出来事がありました。

地元を回り、ついにお店を閉めることになったよ、と話す商店や飲食店の経営者の皆さん、感染が拡大し体制も、スタッフの精神的な面も限界が近いと話す病院の院長先生。どちら立場からも悲痛な声をきいています。

そんな新型コロナが拡大する重大局面での補正予算案です。感染症拡大防止の観点からも、東京都の経済を守る視点からも、十分な質疑が行われて然るべきです。

また質問時間は会派の人数をもとに決まるのですが、2~3分とごく限られた質問時間の少数会派もあり、どの会派も質問時間が足りないという状況の中、最大会派として、議会や都民に対する責任感はどこにあるのか、疑問を感じずにはいられませんでした。

行政のチェック機能が形骸化しつつある現状の都議会に問題意識を持ち、しっかりとした二元代表制を取り戻すべく、しっかり取り組んでいかねばならないと思いを強くしました。

都議会自民党 代表質問 抄

- 感染拡大防止協力金について、国と都の負担割合について
- 6度目になる協力金の考え方と見込む効果
- 協力金の現在の対応状況と今後の見通し
- 申請や支給のスケジュールと周知方法
- 資金繰りの厳しい年末、申請や支払いが先延ばしになるのではとの不安の声もあるが具体的にどうとりくむか
- 飲食店の時短営業に関連し納入業者や製造元となる農家など関連事業者をどう支援していくのか。
- 時短営業等に伴う交通への影響について
- 感染拡大防止協力金について過去の支給実績と感染抑制の効果、経済的損失の評価
- 時短要請を行った業種以外をどう評価・判断し今回の対策を講じることになったか
- 資金繰りが厳しくなる年末年始に向けた協力金の支払いスピードの担保について
- 時短要請について地域ごとに異なる感染状況や営業の業態を勘案する事で絞るべきという意見をどう考えるか
- 営業時間短縮要請の再延長の判断について、誰がどのような基準で判断するのか
- 補正予算の追加を行うにあたり現時点で都財政の状況と今後の方針について
- 知事は都内の感染状況の改善に向けどのような見通しで事業を展開するのか など



都議会会議録

紙面の都合で割愛しました他の質問や答弁につきましてはこちらをご覧ください。

ホームドアで駅をより安全に



この写真は都営浅草線のドアを撮影した写真ですが、窓に張り付けられたQRコードがどんな役割をはたしているかご存じでしょうか？

東京都交通局では、ホームでの乗客の転落、列車との接触などの事故を防止するため、都営地下鉄全線へのホームドア整備を進めています。これまで、三田線、大江戸線、新宿線と整備を完了してきました。

残る浅草線については、都営線・京浜急行・京成電鉄など乗り入れ会社が多く、それぞれドア位置が異なったり、車両を定位置に停車させるための複雑な制御システムを各社の車両に取付ける事の困難さから、整備が遅れていました。

そのため東京都交通局は新たに、電車としては初めてQRコードを使い簡単に車両に取付できる制御システムを開発しました。

何とドアにQRコードのステッカーを貼るだけです。ホームに設置されたカメラがそれを読み取ることで、停車位置やホームドアの制御が行えるため、各社とも車両の改造費用が殆どかかりません。

それにより、ようやく浅草線全駅に令和5（2023）年度までにホームドアを整備することが決定し、先ず港区内の4駅（新橋、大門、三田、泉岳寺）にホームドアが設置されました。

目の不自由な方のホーム転落事故は後を絶たず、亡くなるケースもしばしば起きています。

都営線の三田駅の近くには、東京都障害者福祉会館があり、施設を利用する皆さんからのご相談を受け、議会で

もこの課題について、質問を行ってまいりました。

また、現在コロナの影響で開催が延期し、どうなるかわかからない状況ではありますが、パラリンピックのホストシティーとして多くの外国人観光客や国内の観光客をお迎えする立場で、都の交通局がバリアフリーに対し積極的に取り組む姿勢を打ち出すこともまた重要であります。

都営浅草線に乗車される際には、ぜひドアにQRコードがある車両を確認してみてください。

このシステムにより、東京だけでなく全国にホームドアの設置・普及が進み、駅がより安全な施設となることを期待いたします。

「かんの、東京に行く」現場視察レポート 高輪築堤 日本近代化の足跡



高輪ゲートウェイ周辺の開発エリア（旧車両基地跡）で発掘されました「高輪築堤（たかなわ・ちくてい）」を視察しました。

高輪築堤は明治の錦絵にもたびたび描かれた東京の名所で「まるで海の上を蒸気機関車が渡っていくようだ」と江戸っ子たちを驚かせたそうです。

実際に見ると場所ごとに異なる石積や杭の工法などから、当時、外国の新しい技術を取り入れながらも日本の伝統技術を生かしている土木工事の状況が確認できます。

鉄道開設は日本を近代化するために必要不可欠でしたが、その道のりは険しいものでした。

帝国主義時代、鉄道敷設は西洋列強がインドやアフリカを植民地化するために使った方法でもあったからです。

それを防ぎながら日本の近代化のために資金調達に奔走した伊藤博文と大隈重信の決断や、西郷隆盛らとの近代国家建設の考え方をめぐる対立など、150年前の鉄道敷設にかけた明治

人の情熱と歴史のロマンを感じずにはいられない史跡でした。

現在、保存の仕方について考えられているようですが、不思議なもので、土から掘り起こした当初は150年前のものとは思えない状態だったのが、空気に触れたこの一月半でひび割れ等が出てきたとのことでした。

災害に強くするなど、時代にあった都市機能の更新も重要な課題で、ゲートウェイ周辺では、多くの方の尽力で現在それが進められています。地域の魅力づくりという観点からも、どちらにも良い形で明治日本の「足跡」が残せたらよいと感じました。



東京都コロナ対策の最前線レポート 経済・港湾委員会 議案審査に登壇

産業労働局を所管している経済・港湾委員会は、都議会におけるコロナ経済政策の最前線の一つです。11月の2回の「事務事業質疑」に続き、第4回定例会中の12/11に開かれた「議案審査」の委員会にて産業労働局に質疑を行いました。



新型コロナウイルスの感染が再拡大していた年末・年度末は、中小企業にとって資金繰りが最も厳しくなる時期です。

東京都の経済と雇用を守るためには中小企業の企業継続を守らねばならないという視点に立ち、質疑では、すでに新型コロナウイルス対応融資を受けている企業の追加の融資についてや、感染拡大防止協力金の具体的な給付開始日、年内の支給体制、具体的に何日まで審査や支給を行うのか等について質疑を行いました。

追加の融資については、これまでの融資の状況から、すでに融資を受けている事業者でも必ずしも限度額ぎりぎりまで融資を受けているわけではないので、追加で利用できる可能性があることが確認

できましたが、事業者の経営の状況やほかの借り入れによって取りうる対応が異なると思われるので、今後補正予算により融資を拡充することに併せ、事業者に対する丁寧な相談対応はもちろんの事、地域の金融機関へのきめ細かい対応を東京都から要請することを求めました。

また当時5度目になる感染拡大防止協力金についての質問に対し、都と年末の重要な時期に全面的な協力をしてくれた事業者に早急に協力金を支給を行うことが重要との認識を共有できました。

事業者にとっては支給のタイミングは死活問題です。申請開始から1週間後に支給開始、また年明け早々にも入金ができるよう申請の審査についても年内は可能な限り実施するとの答弁を得ました。

12月時点で5回目になる協力金の支給でしたが、苦しい経営状況の中でその数だけ都民の皆様に協力を強いてきたという事でもあります。その事実を十分に認識したうえで中小事業者の経営の下支えをしていくよう強く要望をしました。

東京都議会自由民主党 都民のくらしを守る重点施策

医療機関・医療従事者への十分な支援

新型コロナウイルス感染者の受け入れや、過度な受診控えなどによって経営がひっ迫している医療機関と、最前線で治療にかかわる医療従事者への支援をさらに拡充してまいります。

デジタル都庁で新たなシステム構築

デジタル庁創設と歩調を合わせ都庁の基幹システム等のデジタル化を進め、国と区市町村の連携を深め災害に強いシステムを構築します。

倒産の未然防止と感染再拡大への備え

コロナ禍で深刻な影響が出ている企業の経営を立て直すために、事業者さらに寄り添ったサポートをします。また、休業要請に対応して「法律に裏打ちされた保障」を行うために、特措法改正を急ぎます。

包括的な失業者対策・就業支援

次世代社会に必要な技能を取得する環境の整備等、だれもが希望を持てる就業支援を進めます。

お問合せ先

菅野弘一 事務所

〒108-0071 東京都港区白金台3-17-4 第一松島ビル
TEL:03-3445-8211 FAX:03-3445-5155

かんの弘一

検索

<https://www.facebook.com/kannoko55/>

日々の活動の報告を公式サイトブログ、FACEBOOKにて随時更新しています！どうぞご覧ください！



「体調が悪い」「コロナかも？」

不安を感じた時は…

コロナの代表的な症状

- インフルエンザのような高熱
- 味覚がない、嗅覚障害の症状
- 呼吸器症状、頭痛、倦怠感など

重症化のリスクがある方

- 65歳以上の高齢者
- 慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、高血圧、心血管疾患など

かかりつけ医に電話

いつものお医者さんにまず電話しましょう



診療・検査

かかりつけ医で診療・検査ができない場合

かかりつけ医がない場合

東京都発熱相談センター

03-5320-4592

24時間対応 土日祝含む

に電話

診療・検査医療機関

検査で陽性だった場合

保健所から療養場所の指示（病院、ホテル、自宅）
保健所から行動歴の調査があります

もし身近に陽性者がいたら？

濃厚接触者と判断されると、各自自治体の保健所から直接連絡があります

濃厚接触者とは、
① 2日前まで近い距離で
② マスク等なしで
③ 15分以上の接触があった

という条件を満たす場合で陽性者に聞き取りを行い状況を総合的にみて判断する